

## ○高圧ガスの種類又は圧力の変更申請（容器則）

### 根拠法令

- ・法第54条第1項                      容器則第9条

### 適用

- ・容器に充填する高圧ガスの種類又は圧力の変更をしようとする者

### 申請時必要書類

1. 高圧ガスの種類又は圧力変更申請書（容器則様式第2）
2. 変更内容明細書
3. 変更後においても当該容器が容器則第7条の規格に適合することを称する資料
4. 申請手続きの権限を示す委任状（代表者以外の者が申請手続きを行う場合）

刻印等の種類	申請先
刻印等が高圧ガス保安協会によりされたもの 及び自主検査刻印等がされたもの	高圧ガス保安協会
刻印等が指定容器検査機関によりされたもの	指定容器検査機関
上記以外のもの (内容積が500L以下の容器)	経済産業大臣 (都道府県知事)

### 承認後必要書類

1. 刻印変更報告書（様式事由）、容器の刻印等の拓本又は写真
2. 申請手続きの権限を示す委任状（代表者以外の者が申請手続きを行う場合）